

令和5年 11月 13日

総務産業常任委員会

委員長 田村 大治郎 様

総務産業常任委員 重 廣 正 美

総務産業常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和5年10月30日（月）

広島県神石高原町 「生活交通対策について」

10月31日（火）

島根県美郷町 「有害鳥獣対策について」

2. 視察参加名簿

委員長 田村 大治郎

副委員長 松岡 秀樹

委員 重廣 正美

委員 有田 茂

委員 早川 文乃

委員 西村 良一

委員 田中 千秋

以上7名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	広島県神石高原町			
視察日時	令和 5 年 10 月 30 日 13 : 30～15 : 30			
視察項目	生活交通対策について			
対応部署名	総務課			
自治体概要	面 積	381.98 km ²	高齢化率	49.7%
	人 口	8,070 人		
	世 帯 数	3,782 世帯		R5.10 月データより
	神石高原町は、広島県の東部に位置し、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており福山市中心部までの距離は約 30km。 平成 16 年 11 月 5 日、4 町村（油木町，神石町，豊松村，三和町）が合併して「神石高原町」が誕生した。 広域交通体系は、町の中央部からやや東側を岡山県新見市と福山市を結ぶ国道 182 号が縦断しており、中国自動車道東城インターチェンジ，山陽自動車道福山東インターチェンジと連絡している。広域合併前の旧町村単位に 4 つの地区中心地が形成されており、役場本庁・支所、公民館、スポーツ施設、保健福祉施設、医療機関、商業施設、郵便局、金融機関などが分布している。三和地区中心地に神石高原町立病院、油木地区中心地に県立油木高等学校が立地しており、それぞれ町内唯一の施設として広域的な役割を担っている。（神石高原町地域公共交通網形成計画より）			
	視察内容			
広島県神石高原町的生活交通対策について				
1. まちの紹介				
●やまなみに集落が点在し、隣の家まで遠い。				
●10 戸未満の小規模、高齢化集落が多い。				
●マイカー社会。				
●電車が無い。				
2. 生活交通対策				
合併時 路線バス 21 系統				
福祉タクシー助成事業（各種手帳保持者、75 歳以上非課税者）				
→タクシーチケット 48 枚/年				
H18～20 路線バス 18 系統				
おでかけタクシー（乗合タクシー）※前日までの予約必要				
福祉タクシー事業（おでかけタクシー利用が困難な人）				
ふれあい号（定時定路線）				
H21～26 路線バス 12 系統				
町営バス 2 系統（町内 1 乗車 300 円）				
ふれあい号（定時定路線）26 路線				
福祉タクシー（介護タクシー）60 枚/年				
公共交通補完事業（タクシーチケット） 48～92 枚/年				
H27～28 路線バス 12 系統				
町営バス 2 系統（路線バスとの乗り継ぎ制導入）				
ふれあい号減便（26→20→16 路線） 帰宅減便 2→1				

福祉タクシー（介護タクシー）60 枚/年
 公共交通補完事業（タクシーチケット） 48～92 枚/年
 ふれあい号廃止地域へのチケット交付拡充

～～課題～～

- ・乗員不足によるバス路線 3 系統撤退の申し入れ
 - ・利用者の時間調整が困難
 - ・バス停までの距離
 - ・予約が面倒
- 利用者数の減

※ **新制度移行を決定し路線型をあきらめる**

H29 路線バス 9 系統
 町営バス 3 系統（乗り継ぎ制継続）
ふれあいタクシー事業（新規）
町外医療機関通院者支援事業（新規）
運転免許証自主返納者支援事業（新規）

R 3 路線バス 3 系統
 町営バス 2 系統（乗り継ぎ制継続）
 ふれあいタクシー事業
 町外医療機関通院者支援事業
 運転免許証自主返納者支援事業

3. タクシー助成制度

町内に居住する高齢者等の交通弱者のタクシー利用に利用料金の一部を助成する制度。

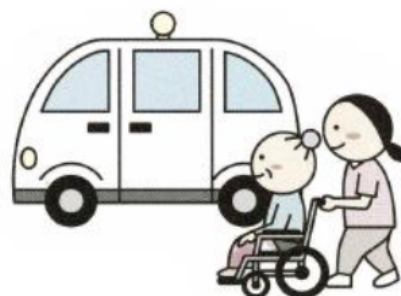
内 容		
利用目的	町内であればどこでも(通院, 買い物, 食事など)行くことができます。	
利用料金	普通車	目的地まで片道最大900円で利用できます。
	9人乗り車両	目的地まで片道最大3,000円で利用できます。
利用回数	1人1か月20回まで	
利用できる事業者	町内タクシー事業者及び介護タクシー事業者の普通車～9人乗り車両, 介護車両を利用できます。	
相乗り	タクシー利用者の1人が「利用者証」を持っていれば, 相乗り同乗者も対象となります。 ※「利用者証」を持った人が先に乗車している必要があります。 ※相乗り乗車は, 目的地までの通常経路沿いでの乗車が対象です。	

対象となる資格要件

神石高原町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①満75歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けた人
- ③療育手帳の交付を受けた人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
- ⑤特定疾患医療受給者証の交付を受けた人
- ⑥介護保険法に規定する要介護者及び要支援者
(介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む)
- ⑦満75歳未満で運転免許証を返納した人
- ⑧その他町長が認めた人

- ・運転免許証を所有していない人(18歳以上で学生を除く)
- ・原付及び自動二輪免許のみ保有している人(18歳以上で学生を除く)
- ・母子健康手帳の交付を受けている人(許可の日から出産予定日の後1年間に限る)



制度移行に伴う効果

- ・利便性の向上により輸送人員が増加
- ・1人当たりの輸送コスト減
- ・タクシー事業者の存続可能性の向上

4. 今後の課題等

- ・財政面
- ・需給バランス
- ・その他生活交通を取り巻く課題など
(どこまでが生活交通の領域? バス運賃の適正化 町営バス運賃の見直し DX)

所 感

神石高原町も例外ではなく高齢化社会となり、人口減少・少子化が進み従来の路線バスが運行撤退する現象がいち早く到来し、町営バス路線を運営していた。財政面や町民の要望等を考慮された結果、約15年かけて現在のふれあいタクシーに形態を変更されている。JRの通っていない地域での事業は大変であったであろうと思った。

担当課の職員は様々な事業を施行されたが、住民の声を一番に考え試行錯誤されてきたと伺った。どの地域でも交通弱者の生活交通対策は厳しいのだと感じた。

本市に於いて昨年度よりデマンド交通事業を施行しているがまだまだ充分ではない。市民からの苦情・要望が届いている。一つ一つを精査しながら、財政状況を見極めつつ安定性のあるデマンド交通としなければならない。完成形が生み出せるには、職員の努力と長い時間が必要であると思う。

(別紙)

視察先	島根県美郷町			
視察日時	令和 5 年 10 月 31 日 10：00～12：00			
視察項目	有害鳥獣対策について			
対応部署名	美郷バレー課、吾郷地域婦人会（青空サロン）、雅☆ ねえ			
自治体概要	面 積	282. 92 km ²	高齢化率	47. 9%
	人 口	4, 355 人		
	世 帯 数	1, 844 世帯		R2 国勢調査より
	平成 16 年 10 月 1 日 邑智町・大和村の合併により誕生。合併前の 2 町村（邑智町と大和村）を江の川（ごうのかわ）が貫流し、その両岸に中国山地が織りなす四季折々の豊かな自然と美しい街並みが広がる様子は、日本の古き良きふるさとの原風景を思い起こさせる。			
	「美郷（みさと）」の町名には、自然豊かな美しい故郷（ふるさと）をいつまでも残しておきたいという住民の願いが込められており、「みさと」という響きが持つ温もりは、人情豊かで、住民がいきいきと暮らしているこの地域を非常によく表しており、新町の名称として決定された。			

島根県内 19 自治体にあって人口 10 万人当たり百歳以上高齢者数の割合が 1 番高い長寿の町。町には高校や総合病院、ホームセンター、ドラッグストアがなく、ローカル線も 2 0 1 8 年に廃線となっている。（美郷町 H P より）				
視察内容				

美郷町の鳥獣被害対策

三者（農業者等、駆除班（猟友会）、自治体）の利害関係の相違

鳥獣対策の捕獲と狩猟の混同

“ジビエ” 獣肉利活用の実態 「農」と「商」の利害がずれていた

おおち山くじら物語

第 1 章（点） 獣害対策の抜本的改革

猟友会依存の組織体制から、農家・住民主体の捕獲体制へ再編

第 2 章（線） 夏イノシシ資源利活用

食肉、ペットフード、皮革、家畜飼料原材料など余すことなく活用

農家の捕獲イノシシ処分の負担軽減と資源利活用

第 3 章（面） 地域づくり・コミュニティビジネス

鳥獣と人間の戦い→過疎・人口減少の波との闘い

※依存体質による失った自立や主体性の喪失を再生

第 4 章

定住・雇用・ローカルビジネス

産・官・学・民による

ヒト・モノ・カネ・情報の集約と新しい取り組みやノウハウ

麻布大学フィールドワークセンター開設

第 5 章

美郷バレー構想（2019 年～）

タイガー株式会社美郷バレー中国営業所開所

吾郷地域婦人会（青空サロン）

婦人会の活動（青空サロン市場、皮革加工品の製造・販売）

青空サロン畑（獣が寄り付きにくい畑の作り方を学ぶ農場）

所 感

鳥獣被害は全国的に広がっていて、耕作意欲の減退、後継者不足に拍車を掛けている。原因として考えられるのは、人間が山に入らなくなったことではないかと考えられる。また、国、県が野生動物を保護していたため、野生鳥獣が増加してきたのではないと思う。中山間地には高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が増え鳥獣の住みかがより住民民家に広がり、農作物の被害が増加してきている。

井上さんが「行政は、先送り、したふり、責任逃れの傾向がある。」と言われた言葉が的を射ていると思った。美郷町の皆さんは自分たちの力で農作物を鳥獣被害から守るという考えが定着している。つまり、行政に頼り切るのではなく、自分達で考え、地域の仲間と努力して鳥獣たちと共存していくことが被害を最小限に抑えられ、捕獲したイノシシを「山クジラ」として特産物化され、地域の高齢者の活力を生んでいる。

本市においても、行政に頼り切るよりも、自助、共助を基本として活動することを再確認させられた。